

<第1回>

日 時: 令和5年8月4日(金) 13:30~16:30

場 所: 東海市立勤労センター 視聴覚室

参加者: 16名

テ ー マ: 入学式・もしものときの備え

プログラム	講師	
入学式 オリエンテーション・アイスブレイク	知多地域権利擁護支援センター 田所 愛莉 竹内 由香理	
内容		
入学式の後、講座の全体説明などのオリエンテーションを行った。その後、アイスブレイクとして自己紹介。A4用紙を四分割し、各自①氏名、②住んでいる市町、③話したいこと2~3つを記載したうえで、自己紹介を行った。		
年金について 老齢・遺族・障害年金入門	きよたか労務管理 office 愛知・知多障害年金相談センター 社会保険労務士 伊藤 斉毅 氏	
講義内容		
<p>老齢年金、遺族年金、障害年金という3つの年金制度についての講義。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 老齢年金の年金額の計算方法や「繰上げ、繰下げ制度」について ・ 遺族年金の「遺族」の定義。遺族年金は配偶者が受け取るケースが一番多いことと、必ずしも老齢年金に追加してもらえるものではないこと。 ・ 障害年金3大要件、対象となる主な傷病、年金額、相談窓口、申請先、受給決定しても更新が必要な場合があること。 <div data-bbox="917 1523 1340 1803" style="text-align: right;">  </div>		

<p>離婚について 離婚に伴う財産分与</p>	<p>伊藤達哉法律事務所 弁護士 伊藤 達哉 氏</p> 
<p>講義内容</p>	
<p>離婚についての講義。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 離婚の種類には、協議離婚（調停離婚）と裁判離婚とがある。 ・ 離婚に伴う財産分与の内容について説明。夫婦どちらのものか不明な財産については、夫婦の共有財産とし配分は半分ずつとなる。 ・ 財産分与は2年経過すると、いかなる事情があっても請求できない。 ・ 離婚による年金分割も、原則1/2の割合となる。 ・ 内容が複雑なので、困った時は専門家を頼ってほしい。 	
<p>ホームルーム</p>	<p>知多地域権利擁護支援センター 田所 愛莉</p>
<p>内容</p>	
<p>本日受講した内容について、思ったこと感じたこともっと話を聞きたかったことなどグループになり話し合った。</p> <p>【A グループ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 勉強しておくことの重要性を感じた。 ・ わからないことがあったらどこに聞けばいいかがわかった。 <p>【B グループ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年金の未納がないか確認しようと思った。 ・ 初めて知ったこともあった。 <p>【C グループ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 趣味、楽しめることを探したい。 ・ できるだけ仲良く長生きしたい。 ・ 地域のつながりが災害時のことも考えると大切 <p>【D グループ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幸せがどういうことか考え直す機会になった。 ・ 制度を知っておくことが大事。 	

参加者の声

- ・ 自己紹介のやり方が工夫されていて楽しかった。
- ・ 年金について知らなかったことを知れてよかったです。
- ・ 財産分与が半分ずつにすることが決まっていること
- ・ 受講生の年齢が多様であるのに驚きました。
- ・ 自分らしさを考えることで、身边を深く見つめたいと思います。
- ・ 分からないことで悩んでないで、専門家に相談するのが一番

<第2回>

日 時：令和5年8月10日（木）13：30～16：30

場 所：東海市立商工センター 中会議室

参加者：15名

テ ー マ：もしもの時の身の守り方

プログラム	講師
介護保険について	東海市高齢者相談支援センター 山本 由香利 氏 
講義内容	
介護保険制度についての講義。 <ul style="list-style-type: none">・ 介護保険は介護が必要な状態になったときに生活していくための支援を受けられる保険で40歳以上の人が全員加入するもの。65歳以上は原則年金から保険料が天引きされ、自治体によって保険料が違う。・ 介護サービスを利用するにあたっては、要介護・要支援認定を受ける必要がある。・ 介護認定がおりた場合に利用できるサービスの種類について。・ 介護保険を利用したいときは、市町村の介護保険担当窓口、介護全般について相談したいときは、地域包括支援センターが窓口となっている。	
プログラム	講師
消費者被害について	弁護士法人リブレ 半田事務所 弁護士 柴田 将人 氏 

講義内容	
<p>消費者被害の事例と解決方法（困った場合にどうするか）についての講義。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特に被害が多いとされる、訪問販売、電話勧誘販売、通信販売、送り付け商法、訪問購入についての基礎と被害事例、及び対応方法についての解説。 ・ クーリングオフについての説明。販売方法によってクーリングオフができるものとそうでないものがある。 ・ 被害に遭ったら書類や写真などの証拠を残しておく。 ・ 直ちに申込みや契約をするのではなく、冷静に考えたり、誰かに相談することが日頃から大切。 ・ 相談窓口としては、各自治体の消費生活センター、弁護士会、各法律事務所がある。 	
ホームルーム	<p>知多地域権利擁護支援センター 田所 愛莉</p>
内容	
<p>本日受講した内容について、思ったこと感じたこともっと話を聞きたかったことなどグループになり話し合った。</p> <p>【A グループ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ クーリングオフ勉強になった。気をつけて使いたい。 ・ 色々なことを身につけて自分らしく楽しい人生を送りたい。 ・ 介護保険の話で知らないことがあった。 <p>【B グループ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ クーリングオフがメールでもできる。知れてよかった。 ・ どこに相談したらいいかわかった。 ・ 対応がわかった。 <p>【C グループ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知らない間に被害にあっていることもあると気づいた。 ・ 相談できる人が近くにいると安心。 ・ ひとりで悩まず相談する。 ・ いろんなことが学べてありがたい。 	

参加者の声

- ・ 40～64歳までの方の介護サービスの利用ができることを知らずにいた。
- ・ 介護保険の時間、途中頭の体操があり、気分が切りかわり、よく話の内容がわかり良かったです。
- ・ クーリングオフの手続き方法が、ハガキの他電磁的記録でもできること。
- ・ 悩んだら相談できる場所があるので、助けを求める手段を考える。
- ・ 独り暮らしの母が消費者被害にあわないかとても心配ですが、クーリングオフ制度があることを知り、母へも教えてあげたいと思いますし、見守りが大切になると感じました。
- ・ 学ぶことがこんなに楽しいとは。いつになっても学ぶことに貪欲でありたいです。

講義の様子



<第3回>

日 時：令和5年8月18日（金） 13：30～16：30

場 所：東海市しあわせ村 講義室

参加者：13名

テ ー マ：財産の守り方・残し方

プログラム	講師
遺言・相続について 遺産相続の諸問題	荻須総合法律事務所 弁護士 荻須 茂生 氏 

講義内容	
<p>相続や遺言に関する講義</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相続発生後のスケジュール（死亡届の提出、相続の放棄 or 限定承認、被相続人の所得税の申告と納付、相続税の申告と納付） ・ 各ケースに応じた、法定相続人とその際受け取れる相続分の割合 ・ 遺言書の書き方と自身で作成する際の留意事項 ・ 遺留分（相続人が遺言の内容に優先してもらえる金額） ・ 家族信託（財産を管理運用処分できる権利だけを子どもに渡すことができる契約）について 	
<p>生前・遺品整理について 家財整理サービス 元気なうちから生前整理</p>	<p>株式会社レリック 代表取締役 神野 敏幸 氏</p> 
講義内容	
<p>家財整理サービスのうち「生前整理」に焦点をあてた講義。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生前整理の内容や、開始時期について ・ 生前整理にかかる費用 ・ 生前整理するためのポイント（リスト作成、思い出や貴重品のまとめ方、保管方法） ・ 家財整理会社を選ぶ際のポイントと、業界内で起きている諸問題 ・ リサイクル・リユースという整理方法 	
ホームルーム	<p>知多地域権利擁護支援センター 田所 愛莉</p>
内容	
<p>本日受講した内容について、思ったこと感じたこともっと話を聞きたかったことなどグループになり話し合った。</p> <p>【A グループ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 残すものを少なくするために整理したい。 ・ 子どもたちに手伝ってもらいながら整理する。 <p>【B グループ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家に任せたいほうがいい。 ・ 元気なうちにいろいろやっていかなくては。 <p>【C グループ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 親のことで残すべきや悩むことがあったので自分は整理したい。 ・ 少しずつでもやっていきたい。 ・ 日常的に親と話すことが大事。 	

参加者の声

- ・ 遺言書の重要性が分かってよかった。
- ・ 家族信託について聞いてよかった。
- ・ 財産がからむと「もめる！」ため、生前に自分の財産をシンプルにすべきと思いました。
- ・ 生前整理は元気な今から？ 夫にも話をして夫婦で取り組みたいです。
- ・ 高齢になればなるほど家の整理がめんどくさくなるが、残された家族のことを考えれば日々整理をしていくことが大切だと思いました。

講義の様子



<第4回>

日 時：令和5年8月25日（金）9：30～16：30

集合場所：東海市立勤労センター 視聴覚室

見学先：①普門山慈眼寺

②社会福祉法人東海福寿園 複合福祉施設木田の里

③さつき福祉会（さつき・さくら）

昼食会場：福寿の湯内 つる福

参加者：13名

テーマ：大人の遠足

～自分の生き方は人任せではなく、自分らしく生きるために周りの人と手を取り合いながら日々活動する現場の実践に学ぶ～

プログラム	講師
現場見学①	普門山 慈眼寺 住職 坂田 弘志 氏
内容	
<p>慈眼寺は曹洞宗（禅宗）のお寺。曹洞宗の教えは「平常心 何にも囚われず自分に素直で」「只管打座 ただひたすら座りなさい」とのこと。お寺の歴史とお堂について説明があった。椅子座禅や警策の体験もさせていただいた。</p>	
現場見学②	社会福祉法人 東海福寿園 複合福祉施設 木田の里 施設長 吉井 覚 氏
内容	
<p>子ども・障がい者・高齢者全世代型の複合拠点として開設した場所。ここでは、保育所、児童発達支援、放課後等デイサービス、サービス付き高齢者向け住宅、デイサービス、就労継続支援センターなどが併設されている。施設全体についてご説明いただいた後、サービス付き高齢者向け住宅と、障がいのある方の就労場所の1つとなっている福寿の湯を見学。その後、つる福（就労場所の1つ）で昼食をいただいた。高齢者向け住宅は、個室になっていてプライベートスペースが保てる造りになっていた。また、障がいのある方の就労メニューも多く、工夫されていた。</p>	
現場見学③	社会福祉法人 さつき福祉会 さつき施設長 小島 政美 氏 さくら施設長 岩木 直之 氏
内容	
<p>さつき福祉会全体についてご説明いただいた後、生活介護事業（さくら）就労継続支援 B 型事業（さつき）のフロアを見学させていただいた。今回見学させていただいた場所は、18 歳以上の障がい者に対し、日中活動の場を提供するところで、余暇活動を中心として提供する「生活介護」事業と働く場を提供する「就労継続支援」事業を行っていた。</p>	

個々にあったコミュニケーションツールを活用していること、それぞれが安心して日中過ごすことのできる環境整備が図られている様子が見えたと感じた。

ホームルーム

「自分らしく生きるために自分にできること」

知多地域権利擁護支援センター

久田 敦

内容

本日の遠足をとおり、思ったこと感じたことについてグループになり話し合った。

【A グループ】

- ・ お寺の座禅がよかった。
- ・ 高齢者人のデイサービスの利用のお金が障害者に回る循環のシステムがいい。
- ・ サービス付き高齢者住宅。安心できる場所がよかった。建物の中で趣味活動ができるといいなと思った。
- ・ 個々の特性を職員が考えて工夫していて部屋が個室になってよかった。

【B グループ】

- ・ 高台のお寺でいい経験でした。
- ・ 木田の里。外からもいろんな人がきて運営できているのは新しいシステムだと思った。
- ・ 身近に話ができたり見学させていただく機会はないのでよかった。相手の方を理解するというのがお互いに大切と感じた。

【C グループ】

- ・ 住職の方に警策で喝をいれてもらって雑念がとれてよかった。
- ・ 現場が見れて仕事に反映できそう。
- ・ 中を見せてもらって将来のことについてイメージできた。
- ・ さつき福祉会。利用者に個別に対応していて工賃を有意義に自分の為に使われるというお話を聞いてよかった。
- ・ 情報がないと不安になるので相談できる場所を知っておくことが大切。
- ・ 事前に準備することが大切。

参加者の声

【慈眼寺】

- ・ イス座禅をはじめて体験させてもらった。
- ・ 警策で2回もたたいてもらった。いい時間を過ごせました。

【複合福祉施設 木田の里】

- ・ 以前から気になっていた施設の仕組みについて知ることができよかったです。
- ・ 複合施設のの名のとおり、利益循環してとても良い施設だと感じた。
- ・ 自分の老後のことを具体的に考えることができました。

【さつき福祉会 さつき・さくら】

- ・ 本人の状況に応じて仕事をしたりして、本人たちが楽しくやっているのが感じられて良かった。
- ・ 自分の働いたお金を自分のために使う。当たり前だと思っていたことが、価値あることだと思えました。
- ・ 大変な人もたくさんいるんだな。共存の大切さを気づいた。

【全体をとおして】

- ・ 訪問した3か所をより身近に感じられるようになった。
- ・ 知る権利をフル活用できる回でした。
- ・ 知らないところばかりの見学地でよかった。新しい感覚を得られてうれしかった。
- ・ 長い時間一緒に過ごせ、仲良くなりました。

<第5回>

日 時：令和5年9月1日（金）13：30～16：30

場 所：東海市しあわせ村 講義室

参加者：14名

テーマ：上手な人生の終わり方

プログラム	講師
権利擁護制度 権利擁護に関する制度について知ろう	知多地域権利擁護支援センター 金森 大席 

内容	
<p>権利擁護に関する制度や、それに対する国の動向についての講義。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 権利擁護とは、権利を行使すること、またはしないことを判断とすることが難しい方の権利を守ること。 ・ 判断能力が低下している方の権利を守るために利用できる制度としてある日常生活自立支援事業や成年後見制度とそれぞれの違いについて。 ・ 成年後見制度利用促進法における中核機関の設置根拠や役割、機能 ・ 知多地域での取り組み（知多地域成年後見制度利用促進計画、ライフエンディング支援事業） <p>心身に困ったことが起きても安心して暮らせるまちにしていいため、正しい知識を得ていきましょう。一人で抱え込まずに専門機関に相談しましょうと話があった。</p>	
<p>葬儀について</p> <p>おさえておきたい もしもに備える お葬式の心得</p>	<p>(株) 出雲殿 イズモ葬祭刈谷貴賓館</p> <p>浅田 栄二 氏</p> 
内容	
<p>お葬式の心得について講義。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 逝去後、葬儀会社へ連絡した際に葬儀会社から聞かれることについて ・ 一般的な葬儀の流れとその内容 ・ 葬儀後から四十九日までの流れと必要な手続き ・ 家族葬の内容とメリットデメリット <p>以上を参考に、人生最期のセレモニーをどのように行うのか考え、家族内でも話し合ってみてくださいと話があった。</p>	
<p>墓について</p> <p>変わるお墓の形とお墓じまいの心得</p>	<p>仏壇のはせがわ</p> <p>神野 克史 氏</p> 
内容	
<p>日本人の供養観やお墓を取り巻く社会問題、現在の遺骨供養の方法、墓じまいについての講義。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本人には魂魄思想という精神と肉体の両面に対し、供養を行うという考え方が定着している。 ・ 地方の過疎化や少子化の影響から、継承する方がいない無縁墓が増加。 ・ 現在の遺骨供養の方法（一般墓所、樹木葬、納骨堂、永代供養墓、散骨、手元供養）と、それらのメリット・デメリット及びかかる費用。 ・ 墓石を撤去し、墓所を更地にして使用权を返却する「墓じまい」完了までの8ステップ など。 	

ホームルーム	知多地域権利擁護支援センター 田所 愛莉
<p>内容</p> <p>本日受講した内容について、思ったこと感じたこともっと話を聞きたかったことなどグループになり話し合った。</p> <p>【A グループ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不安になったら相談。 ・ いま自分ができることを続けたい。 ・ 家族と相談することが大事。 <p>【B グループ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 墓じまいのことなどしっかり考えなければいけないかなと思った。 ・ 日自と後見の違いがわかった。先進的な知多地域権利擁護支援センターがあるのは心強い。 ・ 家族が何かあったときのためにも学んでおきたい。 <p>【C グループ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 墓の面倒みているがこれからどうしようか。自分のときを含め。 ・ 自分のこれからを再認識した。 ・ 両家の墓を守って大変だが、それぞれではげみになっている。 	

参加者の声

- ・ 墓じまいについて知りたかったので、色々やることがあることを知れてよかった。
- ・ 将来に向けて、家族で相談することが大切と思いました。
- ・ 自分が“困った状況”にあるのかチェックシートみたいなものがあるとよいと思いました。自分自身を客観的に見られると、今の自分の状況が分かるのではないかと思いました。
- ・ 葬儀屋さんは決めておいてもいいなあと思った。
- ・ 後見人制度について、単身世帯の増加にともない、行政、社会福祉協議会等が協力していかなければ被後見人になった人々を守ることができないと思いました。

<第6回>

日 時：令和5年9月8日（金）13：30～16：30

場 所：東海市立勤労センター 視聴覚室

参加者：16名

テ ー マ：病気になったときの豆知識

プログラム	講師
ACP（アドバンス・ケア・プランニング） について	公立西知多総合病院 患者サポートセンター 医療ソーシャルワーカー 高須 悠乃 氏 
内容	
<p>将来の意思決定能力の低下に備え、今後の治療や療養について患者・家族・医療従事者と予め話し合うことを「アドバンス・ケア・プランニング」という。これを普及するためにつけられた愛称が「人生会議」というもの。</p> <p>「人生会議」の目的は、限りある生命をよりよく生き、よりよく死ぬため。自分の意思が伝えられなくなったときでも他者に自分の意思を推定してもらえるというメリットがある。しかし、もしものときについて想像がしにくいことから進めにくさもある。</p> <p>「人生会議」を行う際の1つのツールとして「もしバナゲーム」の紹介があった。このゲームは余命わずかの想定で自らの価値観を考えみなで話し合うもの。実際グループにわかれて体験し、自分のもつ価値観を再確認する時間となった。</p>	
医療同意・身元保証・死後事務 について	榊原顕太郎法律事務所 弁護士 榊原 顕太郎 氏 
内容	
<p>昨今問題となっているニュースを題材に、身元保証、医療同意、死後事務の基本についての講義。</p> <p>ひとり暮らし高齢者の増加に伴い、入院や入所を断る病院や施設がある。その主な理由は緊急連絡先の不在や医療行為の同意に困るため。しかし、身元保証人不在を理由に利用を断れるという法律はない。また、医療行為の同意権は本人の一身専属権であることから、親族や成年後見人だから権利があるというものでもない。死後事務は死亡後に生じる様々な問題のこと。死亡後に誰に諸手続きをしてもらうか。それを事前に決めておく方法として「死後事務委任契約」がある。遺言との違いや契約上の注意点などについても説明があった。</p>	

ホームルーム	知多地域権利擁護支援センター 田所 愛莉
<p>内容</p> <p>本日受講した内容について、思ったこと感じたこともっと話を聞きたかったことなどグループになり話し合った。</p> <p>【A グループ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これからの選択の確認ができた。 ・ もしバナゲーム家族でやってみたい。 ・ 学んだことを周りに伝えたい。 <p>【B グループ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「人生会議」言葉そのものに感銘。 ・ もしバナゲーム。楽しく体験できた。 ・ 自分の意思を確認する機会。定期的に場をもちたい。 <p>【C グループ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ もしバナゲームをして、時期によって考えが変わると感じた。 ・ 大事なものに気づかされた。 ・ 身元保証。規制がなくて良し悪しがあるのがこわい。 	

参加者の声

- ・ 家族や親しい方と人生会議をすることが大切と思いました。(毎年思いは変化していくかもしれないので、定期的に話し合う)
- ・ もしバナゲームでは、自分自身を見つめることができ、また、同じグループの方々からとても有意義なお話を聞くことができ濃密な良い時間を共有させていただきました。
- ・ 病院で身元保証人を求められても、法律で決められているわけではないことが知れた。
- ・ 死後事務委任契約はどのようなサービスなのか詳しく知りたいです。

講義の様子



<第7回>

日 時：令和5年9月15日（金）13：30～16：30

場 所：東海市立勤労センター 視聴覚室

参加者：13名

テ ー マ：卒業式 ろうスクール2023

プログラム	講師
卒業証書授与、記念撮影	知多地域権利擁護支援センター 理事長 今井 友乃 
内容	
皆勤賞者（9名）、精勤賞者（6名）を発表し、 校長からひとりひとりに卒業証書を授与した。	
卒業課題：川柳発表	知多地域権利擁護支援センター 竹内 由香理
内容	
参加者がろうスクールで学んだことを川柳で発表した。 【受講生の川柳】 「来年も 行くぞ遠足 ろスクール」 「生かされて「人生ミッション」こつこつと」 「子の安心 生前整理 一歩ずつ」 「意識して できることから ちよとずつ」 「家族だから 想いの共有 何度でも」 「身ほとりを 整えて良き 明日を生く」 「決めたこと 守り続ける 我れ歩む」 「いつまでも 大切なのは 思いやり」 「話したい どうしたいかと 思い出と」 「二年生 学んだことを 伝えたい」 「学ぶこと いくつになっても いくつであっても」 「段取りで 老後の安心 整えよう」 「遣る瀬ない 気持ち整え ベストを尽くす」 「支えられ 助けられての 80年 われ春秋に 悔いはなし」 【運営スタッフの川柳】 「休日は 一日くらい 外出を」 「何気ない 日々の会話を 積み重ね」 「病むときも 止むときも 愛する自分」	

内容

ろうスクールで学んだなかで、
「心に残ったこと」を黄色の付箋、「その理由」を青色の付箋に
各自書き出し、グループ内で共有。
その後グループ内で模造紙にまとめて、発表した。



参加者の声（ろうスクール全体をふりかえって）

- ・ 高齢になってとしても、人とのつながり、社会とのつながりを大切にしていきたい
- ・ 1年目より2年目の方がより深く知ることができ、3年生になるとどうなるか楽しみです。
- ・ 今の自分ができることを考える時間を作ることができたこと。
- ・ 年齢の異なる方々とひとつの話題で意見交換することは普段ないのでとても有意義でした。
- ・ 久しぶりに学校みたいに勉強したなあと感じて満足しました。
- ・ 難しいことであっても、他の人の意見を聞いて解決する方向性を見つけることができた。

